

日本における群疑論の引用(二)

金子寛哉

一

昨年と同じ題で日本における『群疑論』の引用について述べた。それは主として、浄土宗祖法然の出られた鎌倉以前を中心にその引用状況を検索し、その他手元にある二三の資料も含めてその引用状況の概略、及びその中の引用内容の一部を取りあげて検討したものである。今回は法然以前において『群疑論』を引用する人師として、昨年当然検討すべくして検討し得なかつた人師の著作について、更に検索の作業を進め、それらの結果と昨年の検索結果とを総合して、その引用状況若しくは『群疑論』の受容と流伝の状況を推定して見たいと考えているのである。

なお、ここでつけ加えて置かなければならないのは、この法然以前における『群疑論』引用の浄土教関係典籍は、前回も述べたように、主として石田充之著『日本浄土教の研究』を基礎にしているということである。ところが、昨年検索出

来なかつた典籍の多くは、近世若しくは近代になって発見された、稀観図書に属するようものが多く、叢書等に未収録のものが大半である。そのような中で検索作業を進める中に、佐藤哲英著『叡山浄土教の研究』に、付録として資料篇が収載されている事を知り、当初予定していた典籍以外のもので検索することが出来た。それらのものも含めて今回検索し得た典籍を一覧表にすると次のようになる。

- (1) 智光(七〇九、七七〇、八〇年頃)、『無量寿経論釈』、(無)
- (2) ?(八三八、九八五年頃)、『西方懺悔法』、(無)
- (3) 禅瑜(九一二、九九〇)、『阿弥陀新十疑』、(有)
- (4) 千観(九一八、九八三)、『八箇条起請』、(無)
- (5) 千観(〃)、『十願発心記』、(無)
- (6) 千観(〃)、『弥陀和讃』、(無)
- (7) 静照(一〇〇三)、『極樂遊意』、(無)
- (8) 静照(〃)、『阿弥陀如来四十八願釈』、(無)
- (9) 源信(九四二、一〇一七)、『菩提要集』、(無)

- (10) 覚超(九八〇〜一〇三四)、『往生極樂問答』、(無)
 - (11) ? (九八五〜一〇五年頃)、『往生十念』、(無)
 - (12) 慶茲保胤(一〇〇二)、『日本往生極樂記』、(無)
 - (13) 慶茲保胤(一〇〇二)、『十六相讚』、(無)
 - (14) 源隆国(一〇〇四〜一〇七七)、『安養集』、(有)
 - (15) 真源(一〇六四〜一二三六)、『順次往生講式』、(無)
 - (16) 実範(一〇八九?)〜一一四四)、『念仏式』、(有)
 - (17) 実範(一〇〇九)、『病中修行記』、(無)
 - (18) 覚鏝(一一〇九五〜一一四三)、『阿弥陀秘釈』、(無)
 - (19) 覚鏝(一〇〇九)、『密厳浄土略観』、(無)
 - (20) 覚鏝(一〇〇九)、『一期大要秘密集』、(無)
 - (21) 覚鏝(一〇〇九)、『五輪九字明秘密釈』、(無)
 - (22) ? (一一〇〇年以前)、『浄土嚴飾抄』、(有)
- (表中の(有)(無)は『群疑論』引用文の有無を示す)

二

以上、その後検索し得た人師と書名を示したのであるが、この表を見てすぐ気付くことは、これら数多くの浄土教関係の著述があるにもかかわらず、その中に『群疑論』若しくは懐感について述べている物が極めて少ないということである。とはいえ、以上見たように、これらの中、(3)(14)(16)(22)の四書には『群疑論』の引用が見られるので、以下この四書に引

日本における群疑論の引用(二)(金子)

用される『群疑論』の文が如何なる内容のものであるかを紹介したい。しかし、(14)と(22)の引用は引用文が多数にのぼり、繁雑になるので他の機会にゆずり、今は比較的短文な(3)と(16)の引用文を紹介するにとどめる。最初に(3)の文を示すと、感法師のいわく、過去に百千の諸仏に遇うて、善根を殖るの人、この生に念仏を修して極樂に生ず。念仏を修する者は、多生に運るまで極樂に至る、の理この義いかん。

というのであり、(16)は

(1) 感禪師云、觀經言。是人苦逼。不_レ違_二念仏_一。善友教令。可_レ稱_二阿弥陀仏_一。如_レ是至_レ心令_二念_一。不_レ絶。豈非_下苦惱所_レ逼念想難_レ成。今_二声_一。不_レ絶。至_レ心便得_上。今_レ此出_レ声。学_ニ念仏定_一。亦復如_レ是。今_二声_一。不_レ絶。遂得_二三昧_一。見_ニ仏聖衆_一皎然。目前_一。故大集日藏分。經言。大念見_二大仏_一。小念見_二小仏_一。大念者大聲稱_レ仏也。小念者小聲稱_レ仏也。斯即聖教。有_ニ何惑_一哉。現見_ニ今諸修学者_一。唯須_二三助_一。声念仏。三昧易_レ成。小聲稱_レ仏。遂多_二三馳散_一。此乃学者所_レ知。非_レ外人之_レ曉_一矣。

(2) 往生要集云。彼経。但云。欲_レ多見_レ多。欲_レ少見_レ少等。然感師既得_二三昧_一。所_レ積_ニ三仰信_一。更_レ勸_ニ諸本_一云云。今_レ勸_ニ彼経_一兩_レ处文_一。如_レ往生要集所_レ引_一。又一_レ处文云。若_レ欲_レ見_レ小亦隨_レ念見_一云々

という文である。(3)の文は『群疑論』本文のどこを指すのか、今の所具体的に指摘することは出来ないが、一逆誘除取

章」「念仏五勝章」「会別時意章」等にはその意に近いものがある。(10)の文は「閻室念仏章」の文であるが、これは(10)の文からも解るように、源信の『往生要集』所引の文を受けたものである。以上、二師の引用内容については略理解し得るのではないかと思う。

さて、前回の検索と今回の検索を総合すると、法然以前における『群疑論』引用はほぼ尽されるのではないかと思う。勿論現存しながらまだ未検索のものや、実際にはもっと重要な著述でありながら、既に散佚して検索出来なかつたものなど、種々の問題は残されようが、兎も角現存する著作で、私自身が今までに検索し得たのは以上のもののみである。前回の検索と合せて『群疑論』を引用する人師とその書名を年代順に配列すると次のようになる。

- ① 良源(九一二〜九八五)、『極樂浄土九品往生義』一卷。
- ② 禅瑜(九一二〜九九〇)、『新十疑論』一卷。
- ③ 源信(九四二〜一〇一七)、『往生要集』三卷。
- ④ 源隆国(一〇〇四〜一〇七七)、『安養集』十卷。
- ⑤ 永観(一〇三三〜一一一一)、『往生拾因』一卷。
- ⑥ 珍海(一〇九二〜一一五二)、『決定往生集』二卷。
- ⑦ 右同(右同)、『安養知足相对抄』一卷。
- ⑧ 実範(一〇八九〜一二四四)、『念仏式』一卷。
- ⑨ 良慶? (平安朝末期)、『安養抄』七卷。

(10)? (一一〇〇年前後)、『浄土嚴飾抄』一卷。

となる。この一覧表が現存する『群疑論』引用の人師と著作として大過なしとすれば、日本において、奈良、平安の時代を通じて『群疑論』が注目され、その教義が用いられるようになったのは良源の時からであったということが出来る。

石田茂作氏の『奈良朝現在一切経疏目録』によると、天平勝宝五年(七五三)に『群疑論』が書写された記録がある。

若しそうだとすれば、この書がそれ以前に日本に伝来されていたことは当然である。その伝来が何時、誰によって行なわれたのかは明らかでないが、ただここで留意すべきことは、『群疑論』が唐都長安で懷惲(懷感の兄弟弟子)によって公けにされたのが七〇〇年前後であったことから考えると、著作後五〇年も経過しない中に早くも日本に伝来されているというのである。しかし、このように早く伝来書写されて以来、良源によって注目されるまでのおよそ二百年間、どのような形で伝承され、またどのように流布されていたのかという点については、今は知る由もない。

次に以上掲出した人師の伝歴及び著作中の語句などから、『群疑論』がその後どのような形で、またどのような人師によって引用され、伝承されて行ったのかという点を考えてみたいと思う。

今見たように、『群疑論』を最初に引用したのは良源であ

る。良源が天台宗の学僧であり、しかも源信の師僧であることは言うまでもない。若年の頃から顕密の学を収め、のち天台座主となっている。『極樂浄土九品往生義』を著わしたのには良源のどの時期か明らかではないようであるが、臨終の時には弥陀を昌念し、極樂往生を願われたという。『九品往生義』の持つ意義について、石田充之氏は、懐感の『群疑論』がこの中に引用されていることに注目し、やがて智光を通じての曇鸞道綽の流れと、法然のいわゆる道綽善導流とが合流されて行くきざしを示すものと見られ、又、智光等の南都系の浄土教思想が、北領系浄土教思想に導入されて来たものであることを示すものとされている。つまり、良源はこの時代の仏教の二つの流れである南都北嶺の中では北嶺系に属する人であった。当時の仏教全体の流れとしては、石田氏の説の如く、南都系の浄土教が、北嶺系の浄土教に導入されて来たのであるが、しかし、『群疑論』の引用と言う点のみから見れば、現在の所、その起点が北嶺にあったといわざるを得ない。更にまた、この『群疑論』引用の初出の書である『九品往生義』に善導の著書の引用が見られないことも注意すべき点ではないかと思う。

次に良源とほぼ同時の人である禅瑜について見るに、師は叡山黒谷の僧である。その伝記も伝わらず、生没年代も明確ではないが、北嶺探題補任の経緯などから推定すると、良源

とはほぼ同年輩、源信、覚蓮などよりは一世代前の人物ではないかといわれ、また『阿弥陀新十疑』の著作年代についても、九六三―九七七年前後の頃ではないかと推定されている。つまり、良源と共に北嶺系の人であり、しかも叡山黒谷ゆかりの僧であったという点は注意されねばならない。

源信が叡山の僧であり、『群疑論』の最初の引用者である良源と師弟関係にあったことは、先に述べた所である。前二者を叡山浄土教の第一期の人とするのに対して、源信も第二期の念仏興行時代に属する人であるという見方もある。したがって、現存資料のみから推定する場合、『群疑論』を引用して浄土教義を述べたのは、前にも述べたように、北嶺の叡山から始められたと見るのが妥当である。最初の良源、禅瑜の両師が引用されたのは七巻ある『群疑論』の中、巻三「逆誘除取章」及び「会別時意章」のごく限られた一部分でしかなかった。それに対して源信の『群疑論』への着目は、質、量共に大きく展開されている。しかし、これは源信の浄土教自体が展開されたというばかりではなく、師の良源からの伝承と、その他の種々の要因、即ち『群疑論』とは直接かかわりを持たない多くの浄土教信奉者が輩出したことにもよるものであろう。そのような中で、浄土教に対する種々の問題が提起され、源信はそれらの問題の幾つかに対して『群疑論』の所説を用いて考えられ、また答えられたものと思われる。

源信自身の『群疑論』の引用文の内容については既に八木昊恵氏の詳細な論稿があるので、今はそれにゆずる。ただこゝでも注意すべき点は同じく『群疑論』を引用していながら、前二者には善導著作の引用を見なかったのに対して、源信の場合それが見られることである。

次に永観の場合を考えて見ると、師は南都東大寺の三論宗の学者である。したがって南北二流に分ける見方からすれば、南都系に属し、前出三者とはかかわりのない、別系統のようにも思われる。しかし、師は四十歳已降京都の禅林寺に居住し、そこで終生を過ごしている。師の著『往生捨因』には、表面上は源信の名も、また『往生要集』の名も出ていないけれども、佐藤哲英氏が既に指摘するように、源信の影響も強く受けていることは『往生捨因』の序文等に明らかに見られる。源信から見ると、その活躍年代もおよそ百年程度遅れ、それだけにまたこの当時源信の『往生要集』が広く深く滲透して行っていたものと考えられるのである。その意味では、永観の場合、独自の学的体系と、実践行法の上から引用しているのではあるが、やはり源信の引用とのかかわりが極めて深いと言わざるを得ない。

珍海も永観と同じく東大寺で三論を学んだ学僧である。しかし、その活躍年代はかなり後に属し、学系からすれば、永観—慶信—覚樹—珍海となっている。浄土教思想の上では、

間接的ではあるが永観の影響を少なからず受けているものと思われる。その事は師の著『決定往生集』の巻末に、永観の『捨因』並びに源信の『往生要集』に關説することからも明らかである。したがって、永観、珍海共に、学系としては南都の三論宗に属するのであるが、『群疑論』の引用を考える上では源信の『往生要集』を抜きにしては考えられない。

実範は最初興福寺で法相宗を学び、のち真言を習い、更に叡山の横川で弥陀浄土の教えを明賢にうけている。戒律の復興にも心を用い、晩年は中川寺から光明山寺に移り住んでいる。南都・北嶺・真言のいずれにもかかわりをもった人である。その著『念仏式』に引用する『群疑論』の文は、前述したように、その文中の語によって、源信の『往生要集』から孫引された文であることが指摘されている。

源隆国の『安養集』はまだ未検索であるが、佐藤哲英氏の説によれば、その中には『群疑論』の文が八十三回に渡って引用されているという。しかもこの『安養集』の製作は、宇治平等院の南泉房で隆国を中心とした『往生要集』研究グループによって、集録されたものではないかといわれている。

この『安養集』と相前後して集録されたと思われる『安養抄』もその中に『往生要集』の文が十二回も引用されているので、その影響下にあったものであることは言うまでもない。この書の作者を良慶とする説もあるが、まだ問題となる

点も多い。兎も角浄土教に関心を持つ天台系の学者であったと見るのは妥当な説かと思われる。

更に、著者不明の『浄土嚴飾抄』は、その内容を検討された結果によると、この書の論題は『安養抄』の前半部分とほぼ一致するということである。したがって、隆国の『安養集』、そして『安養抄』並びに『浄土嚴飾抄』は互いに密接なかかわりを持ち、一〇七〇年頃より、十二世紀初頭頃まで出来たものと考えられるのである。しかもまた、これら三書中の『群疑論』引用文も源信の『往生要集』と密接なかかわりを持つものであることを知るのである。

以上、法然以前における『群疑論』の引用文について、前回検索し得なかったものの検索を中心に、それらの結果を総合して、引用流布の状況を考えて見た。個々の人師の引用内容、及びそれらの引用文の全体が『群疑論』自体の持つ教義を正しく受容し理解しているかどうかという点などについては触れることが出来なかったが、『群疑論』の存在を知り、又それを引用する動機となったのが、全て良源、源信の影響下にあったのではないかという結果が導き出されたのは意外であった。今後更に個々の人師の引用内容、及びそれ等のもとの法然の引用文とのかかわり等の検討を進めて行きたいと考えている。

- 1 図表中の出典は次のものによった。佐藤哲英著『叡山浄土教の研究』(付録)によるもの。(2)二九一六八頁。(3)二四三二五八頁。(5)一八九一〇七頁。(7)七九一〇九頁。(9)二八七二九八頁。(11)三〇四一三〇七頁。(13)七三三七五頁。(14)二二四三頁。(15)一三七一五八頁。(17)四四六一五二頁。(1)惠谷隆戒稿『元興寺智光撰無量寿経論釈復元本』(『浄土教の新研究』収)。(4)山口光内稿『叡山の浄土教』(『宗学研究』十二号収)。(6)国文東方仏教叢書『第八』。(8)『浄全』続四。(10)大日本仏教全書』講談社版、第四一。(12)『浄全』続十七。(16)佐藤哲英著『念仏式の研究』一四二七頁。(17)『真言宗安心全書』第二、七八一七八五頁。(18)宮坂有勝監修『興教大師撰述集』一四九一二二頁。
- 2 (14)は大部で長文の為まだ未整理。引用の概略は佐藤哲英著『叡山浄土教の研究』一四三三頁の説によった。(2)の引用箇所は前出佐藤哲英著の次の頁数にある。(1)四四九下〜四五〇上。(2)四八三。(3)四八三下〜四八四上。(4)四八四下。(5)四八八下〜四八九下。(6)四九二。(7)四九六下〜四九七上。(8)五〇〇。(9)五〇六下。(10)五一三。(11)五一四下。(12)五一八。(13)五一九下。(14)五二〇下。(15)五二三上。(16)五二五上。
- 3 前出佐藤哲英著『叡山浄土教の研究』二四四頁。
- 4 (イ)右同書。二三〜二四頁。(ロ)は(イ)の文に続いて割注にして記されたものである。
- 5 各書の引用回数は次の通りである。(1)一回、(2)一回、(3)二五回、(4)八三回、(5)四回、(6)九回、(7)三回、(8)二回、(9)二六回、(10)一六回。
- 6 石田充之著『日本浄土教の研究』一九頁。
- 7 註3と同書、二二二頁参照。
- 8 右同書、一二七頁参照。
- 9 八木吳恵著『恵心教学の基礎的研究』三二八〜三四一頁参照。
- 10 註3と同書、三七八頁参照。
- 11 佐藤哲英著『念仏式の研究』二三〜二四、四二〜四三頁参照。
- 12 註3と同書、二四三頁参照。
- 13 右同書、二五三頁参照。